

県南広域振興局長告示第168号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年11月15日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 284号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市室根町折壁字梅木15番1地先から矢越字大畑170番3地先まで	新	A 42.0～6.5 m	m 5,940.0
		B 90.0～13.1	4,925.0
	旧	A 42.0～6.5	5,940.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
  - (2) 期間 平成23年11月15日から同年12月15日まで